

## 2023年度 野良猫写真賞応募要項

●締切:2023年09月10日(日) ※作品提出・応募締切は日本時間09月10日午後24時に クローズします

### ●賞

□グランプリ：受賞作品A2サイズの作品プリント贈呈と展示会での展示。審査員の近藤健士氏から対馬近海で獲れた海の幸を贈呈します。

□アートカテゴリー1位受賞者には、井上奈奈氏からサイン付き絵本「ウラオモテヤマネコ」を贈呈。ユーモア&アクションカテゴリー1位受賞者には、沖昌之氏からサイン付き写真集「必死すぎるネコ」を贈呈。ポートレート1位受賞者には、竹内洋岳氏からオリジナルデザインの起き上がり小法師「山登り猫」を贈呈。コミュニティ1位受賞者には、柏倉陽介氏から「動物保護に関わる写真集」を贈呈(9月完成予定&サイン付き)。

□入選：約50の入選作品を予定し、一部は展示会での展示をします。

### ●募集内容

□猫をテーマにした写真 ※受賞作品は、展示会での展示、公式ホームページや公式Instagramでの受賞発表、野良猫写真賞受賞作品を掲載する各メディアに使用される ※応募者または他の誰も個人的に特定できる情報が含まれない作品とする ※各応募作品は、法律を侵害する、脅威を及ぼす、虚偽の、誤解を招くような、有害な、迷惑な、中傷的な、名誉を毀損する、低俗な、わいせつな、悪意のある、煽動的な、ポルノ的な、また、下品な内容であってはならない

※各応募作品は、犯罪と考えられたり、民事責任の原因となったり、その他の方法でいかなる法律に違反するような行動となる、あるいは、そのような行動を助長する素材を含まないものとする

### ●提出物

□作品画像 ※受賞作品はjpeg高解像度ファイル(RGBカラーモード)を提出 ※応募は一人最大15枚まで。それぞれ違うカテゴリーに応募することも、全ての作品を一つのカテゴリーに応募することも可 ※審査は、組写真作品ではなく作品1点に対して行われるものとする

## ●参加方法

参加費を寄付後、応募フォームから必須情報と15MB以内の写真データを送信してください。

## ●参加資格

応募者は各応募作品に関して、唯一の所有者であり制作者であること

写真に写る特定可能な人物の肖像権を侵害していないこと

応募者は、応募作品をコンペティションに出品する権利を有すること

写真作品のカテゴリーは以下（★印）となる。作品のカテゴリー分けは審査員に任されること

★アート \*アートを感じる猫写真全般

★ユーモア \*猫のユーモラスな表情や動作など

★ポートレート \*猫の印象的な肖像写真

★アクション \*決定的な瞬間や躍動感あふれる動き

★コミュニティ \*猫と人のふれあい全般

## ●結果発表

2023年9月上旬を予定

## ●主催

自然共生団体ツシマノラネコ

\*主催にあたっては、長崎県対馬に拠点を置く『自然共生団体ツシマノラネコ』が中心となり開催いたします。この団体は、長崎県対馬島内の野良猫(管理者がいない猫たち)をなくすことをゴールとして集まった民間ボランティア団体です(自然共生団体ツシマノラネコは本コンテスト開催中にNPO団体として認可される予定ですが、認可後も引き続き本コンテストを継続していきます)。主な活動内容は、野良猫の無計画な繁殖をなくし、野良猫増加による交通事故や糞尿被害、対馬のみに生息する絶滅危惧種ツシマヤマネコへの影響を減らすことです。ツシマヤマネコへの影響としては主に以下が挙げられます。

■縄張りやエサになる生き物の取り合い

■野良猫からの感染症(猫エイズや猫白血病etc)

## ■野良猫との争いによる負傷や死亡

\*寄付金の使用用途について。現在、対馬には野良猫を地域猫として管理するシステムが根付いていません。地域によっては多頭飼育崩壊も多発しています。絶滅危惧種のツシマヤマネコとペット飼育から生まれた野良猫が同じ島で生きていくことで当然のように問題も生じてますが、どちらの命が大切という判断はできません。この混沌とした状況を変えるべく、野良猫写真賞で得られる寄付金をもとにして、以下の対策を講じます。了承された方のみ、写真賞にご参加ください。

## ■対馬の野良猫に対するTNRの実施推進(\*1)

## ■対馬における地域猫活動の実施推進(\*2)

## ■ツシマノラネコの現状発信

## ■保護猫譲渡情報の発信(\*3)

\*1=Trap Neuter Return(捕獲、避妊去勢、戻す)を略してTNRと呼びます。実施に関しては、関係する自治体や他の団体と協力して行うことを想定しています。\*2=TNR後に地域で管理する個体を地域猫と呼びます。実施に関しては、関係する自治体や他の団体と協力して行うことを想定しています。\*3=団体内で野良猫を保護したときのみ一時的に保護猫として預かり譲渡先を探します。野良猫の持ち込みは受付致しかねます。

## ●応募にあたって

□自然災害時や新型コロナウイルスの状況の変化により、審査、展示会等が予定通りに進行できない場合があります。

□コンテストの内容は変更になる場合があります。

□肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。第三者から権利侵害や損害賠償などの苦情、請求、異議申し立てがあった場合、応募者がすべて対処し、主催者に一切迷惑をかけないものとします。

□募集要項に違反すると主催者が判断した場合、発表後であっても受賞取消しなどの措置を取ることがあります。

□作品の取り扱いには細心の注意を払いますが、主催者の責めによらない作品のデータ消去について主催者は責任を負いません。

□入賞作品のデータ(失格作品を含む)は基本的に保存いたします。

- 応募料の返金はいたしません。
- 応募作品の取消、追加、差し替え、辞退はできません。
- 応募作品、審査結果に関するお問い合わせには応じられません。

●個人情報取り扱いについて]

- 応募者の個人情報は、応募者への問い合わせ、受賞通知、額装作品の送付及び主催者が開催するイベントやコンテストの案内などに利用されます。また、受賞者の氏名が、受賞作品の紹介・利用の際に表示されま
- す。
- 応募者のメールアドレスは、主催社からの連絡目的で使用いたしま
- す。

●受賞作品の使用について

- 受賞作品の著作権は応募者本人に帰属しますが、野良猫写真賞主催団体に収蔵され、主催者は、自ら発行、管理・運営または主催するウェブサイト等の媒体、ウェブメディアや雑誌などへの寄稿(原稿料が発生する場合は、自然共生団体ツシマノラネコの寄附金として扱う)、作品集、展示会、施設などにおいて、受賞者の許諾を要することなく無償で利用できるものとします。また、主催者は、本コンテストの宣伝・広報のために各種媒体への掲載、各種イベントにおいての展示・公開、ウェブサイトでの閲覧、複製を第三者に再許諾することができるものとします。